令 和 3 年（2021 年）3 月19 日

各関係団体・事業者の皆様

北海道知事　鈴木　直道

「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第 41 回本部会議」における決定事項について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃より、格別の御理解、御協力をいただき、感謝を申し上げます。

道内の感染状況については、新規感染者数が減少傾向となっておらず、感染経路不明の割合が上昇していることなど、注意が必要な状況が続いていることに加え、緊急事態宣言が解除される首都圏においては、引き続き、外出自粛や営業時間の短縮といった行動制限等が要請されているなど、高い警戒感を維持する必要があります。

こうした状況を踏まえ、３月５日に決定した「感染の再拡大防止に向けて」を改訂し、道民の皆様に対して、新たに「外出自粛など都府県において行動制限が要請されている地域との不要不急の往来を控える」ことを要請することといたしました。

つきましては、貴団体・事業所の皆様におかれましても、この度の道の決定内容について、御理解、御協力をいただき、再拡大防止に向けて、３密の回避はもとより、手洗いや手指の消毒、マスクの着用などの基本的な感染防止行動の実践や感染リスクが高いとされる飲食の場面における感染防止対策などについて徹底いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

○　感染の再拡大防止に向けて（令和３年３月１９日改訂）

～　別添「資料３」のとおり

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部
指揮室 企画班　電話：011-206-0368